

## 令和6年度第1回滝沢市総合計画審議会 会議録

(令和6年6月21日(金) 15時00分～17時00分)

(滝沢市市役所2階 201及び202会議室)

※当日傍聴者なし

### (進行) 事務局

ただいまから令和6年度第1回滝沢市総合計画審議会を開会いたします。本日の出席委員は21人中18人であり、過半数を満たしております。よって、滝沢市総合計画審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立することをご報告します。

それでは次第の2「挨拶」として、審議会の開会にあたり、滝沢市長武田哲より挨拶を申し上げます。

### (挨拶) 市長

本日は公私ともにお忙しい中、このように多くの皆様にご出席いただきまして、本当に感謝申し上げます。そして、今回委員に就任された方、再任された方、本当に心強く思っているところです。今回の公募委員は3名となりますが、その3名は大学生の方々です。

岩手県立大学、盛岡大学に通う学生の皆さんに公募していただきました。ちょっと緊張するかもしれませんが、臆することなく発言していただければと思っています。

二つの大学が市内に存在するのは、滝沢市の特徴でもあります。そういった意味で、皆さんからいただく意見は、この総合計画を進める上で非常に重要なものとなりますので、どうぞよろしく願いいたします。

そして、昨年度、審議会委員の皆様にご尽力いただいたおかげで、第2次滝沢市総合計画を策定することができました。この計画は、滝沢市が目指すべき将来像とその実現に向けて取り組むべき政策施策を定めたものであり、今後はこの計画に基づいて市政運営を進めていくこととなります。

今年度は、策定にご尽力いただきました第2次滝沢市総合計画の1年目であり、目指すべき将来像を達成するための足掛かりとなる重要な1年となります。第2次滝沢市総合計画及び本日委員の皆様からいただきますご意見、ご提言を踏まえ、滝沢市がより良いまちとなるよう取り組んでまいりますので、どうぞ皆様よろしく願いいたします。

本日の令和6年度第1回総合計画審議会の議題は、新任の委員もいらっしゃることから「第2次滝沢市総合計画について」また「令和6年度市長方針及び各政策方針について」とさせていただきます。それでは本日、どうぞよろしく願いいたします。

### (進行) 事務局

それでは次第の3「委員の紹介」といたしまして、このたび委員に就任された審議会委員の皆さんをご紹介したいと思います。名簿の順番でお名前をお呼びいたします。

～委員の紹介・名簿読み上げ～

### (進行) 事務局

## 令和6年度第1回滝沢市総合計画審議会 会議録

ここで次第にはございませんが、本日出席しております市側の出席者を紹介いたします。

～市側出席者紹介～

### (進行) 事務局

それでは次第の4「委員の委嘱」に移ります。今回は第1回目の会議となりますので、本来であれば、全ての委員の皆様へ委嘱状の交付を行うべきところですが、会議時間の都合上、お一方に代表として受領いただき、その他の皆様には、机上配付をもって委嘱状の交付とさせていただきますたく存じます。

それでは代表といたしまして、滝沢市総合計画審議会条例第3条第2項第1号に規定されております、公募委員の菊池航太様、よろしくお願いいたします。

～菊池委員への委嘱状の交付～

### (進行) 事務局

菊池様、ありがとうございます。それでは改めて本日の日程を説明させていただきます。新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、まずは本審議会の概要について簡単に説明させていただいた後、会長副会長の互選、そして議事の1つ目として「第2次滝沢市総合計画について」、2つ目として「令和6年度市長方針及び各政策方針について」と順次進めさせていただきます。

また、本日の会議終了時間は17時を予定しております。時間が許す限り、活発なご意見をお願いしたいと思います。

それでは次第の5「総合計画審議会の概要」について、佐藤企画総務部長よりご説明いたします。

### (説明) 企画総務部長

企画総務部長の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

滝沢市総合計画審議会の概要についてご説明させていただきます。お手元に配付しております滝沢市総合計画審議会条例をご参照いただければと思います。

まず、滝沢市総合計画審議会の役割ではありますが、第2条にあります通り、市の基本構想及び基本計画の策定、行政改革の推進に関し、重要事項を調査審議するための市長の諮問機関として設置されております。

市民、学識経験者、関係団体の役職員及び関係行政機関の職員の方々など25人以内で構成され、現在は21名の方に委員を委嘱しております。

委員は、限られた範囲や個別の事業に対する意見・要望を述べるのではなく、市の将来について幅広い視野と公平な立場で意見を発する役割を担います。

次に審議いただく内容ではありますが、第2次滝沢市総合計画は、市の将来像である「誰

## 令和6年度第1回滝沢市総合計画審議会 会議録

もが幸福を実感できる活力に満ちた」地域の実現に向け、市民それぞれの周囲にやさしさが循環するような社会的包摂性が高い地域社会「やさしさに包まれた滝沢」を創出することを目指した地域社会計画で、令和6年度から令和13年度までの8年間を計画期間としています。

この期間を前期と後期の4年ずつに分けて、行政が担う政策について、7つの部門別に重点的に取り組むことや政策展開にあたって重視する重要な5つの視点を示すとともに、市民が主体的に行うことについては、11の地域ごとにそれぞれの課題や活動方針などを表しています。

審議会では、これらの事項について、その進捗状況や取組の内容、その他総合計画に関連する分野別計画などについて審議をいただきます。

また、今年度は第2次滝沢市総合計画が対象とする計画年度の最初の年となりますことから、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、市の将来を見据え、忌憚のないご意見・ご提言を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上が私からの総合計画審議会の概要に関する説明となります。

### (進行) 事務局

次に、次第の6と7「会長の互選」、「副会長の互選」ですが、会長が決まるまで、事務局が進行を進めさせていただきますのでご了承ください。それでは会長の互選を行います。選任方法についてご意見はありますか。

(意見なし)

特にご意見がないようですので、事務局案を提案させていただきますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。事務局案としては、これまでも滝沢市総合計画審議会の会長を務めていただき、第2次滝沢市総合計画の策定にも深くかかわりがある、岩手大学の丸山仁様にお願いしたいと考えております。ご異議はありますか？

(異議なしの声)

それでは丸山仁様に会長をお願いしたいと思います。丸山会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

会長が決まりましたので、会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

### (進行) 会長

はい。それでは次は副会長の選任方法について皆様からご意見ありますか？いかがでしょうか？

(会長一任の声)

会長一任というご意見をいただきましたので、まず事務局案をお聞きしたいと思います。

。

**(提案) 事務局**

それでは事務局案といたしまして、副会長は盛岡大学の千葉智行様をお願いしたいと考えております。なお、本日、千葉先生はご欠席ではございますが、事前に打診をさせていただき内諾を得ていることを申し添えます。

**(進行) 会長**

はい、ありがとうございます。ただいま事務局案として、副会長に千葉智行さんの推薦がありました。前任の副会長も盛岡大学の地域連携センターの所長でしたので、職務からいっても副会長として千葉先生が適任だというふうに私も思います。

それでは盛岡大学の千葉先生に副会長をお願いするというところでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

はい、ありがとうございます。それでは本日は欠席ですが、内諾をいただいているということで、副会長は千葉先生をお願いしたいと思っております。

それでは、次は次第の8「議事」の方に入りたいと思っております。

1つ目の議事は「第2次滝沢市総合計画について」です。まず事務局から説明をお願いいたします。

**(説明) 事務局**

改めまして企画政策課の福井と申します。

私の方から、議事の1つ目として「滝沢市総合計画について」ということで、あらかじめ配付させていただいた資料の方に基づきまして、説明をさせていただきたいと思っております。

昨年度策定にご尽力いただきました、再任の委員の皆様は既に詳細をご承知だと思っておりますが、新任の委員の皆様もおられますので、改めてなぜ策定しなければいけないのか、総合計画とはどういうものなのか、そしてどういう内容だったのかというところにつきまして、事務局の方から説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料1をご確認ください。まず項目1として第2次滝沢総合計画の趣旨でございます。第2次滝沢市総合計画は滝沢市自治基本条例第9条第1項の規定に基づいて策定しております。総合計画は市の将来像や目指す状態、それを実現するための取組の方針など、まちづくりの基本的な方向性を明示し、市民や事業者が一体となって地域づくりを進めるための滝沢市に関わる全ての人々が共有する地域社会計画です。

今回の総合計画は、令和6年度から令和13年度までの8年間の計画となっております。

市の自治基本条例に定められる理念の実現に向けて、市民や行政などにそれぞれの役割を踏まえた行動を促すことを目指す取組体系の構築を行っております。

自治基本条例第9条では総合計画に関する規定が6つあります。その中で総合計画を策定する場合は、市民が参加できる方法を用いて市民の意見を計画に反映することが定められていることから、市議会での議論や市政懇談会、市長懇談会などを通じて市民の意見を

取り入れた計画としています。

この他にも、毎年実施している地域社会アンケートの意見も参考にしながら総合計画を作成しています。

また、基本構想は議会の議決を経なければならないことも定められていることから、本年2月9日に市議会で基本構想のついで議決を受けております。また、市が行う政策は総合計画に基づくものと定められていることから、基本構想の実現に向けて基本計画や具体的な前期後期の4年間の計画を策定し、それらを踏まえて市の行政運営をしていくこととなります。

第9条第5項及び第6項は、公表についてと見直しについてということでございます。

計画について市民の皆様にお示しし、また計画の評価についてもお示しをしながら、反省を生かし、取組を進めていくということになっております。

この総合計画審議会においても、計画についてお示しし、また計画の評価についてもご意見をいただきたいと思っております。

項目の2番目は、第2滝沢市計画総合計画の策定の経過でございますが、令和3年度から策定に向けて取組をスタートし、その間に総合計画審議会にて9回の審議をいただきました。また、市民との意見交換として「市政懇談会」や「市長と話そう」を計34回開催しております。

進捗状況に応じて審議会にも状況を説明させていただいております。その結果を踏まえ、昨年の秋に計画案を取りまとめ、令和5年12月21日に総合計画審議会の会長に対し諮問を行い、総合計画審議会で多くの議論と意見をいただき、令和6年1月11日に計画内容を適切と認める答申をいただきました。

また、答申では留意事項として、計画を進めていく際に気をつけるべき点についてもご意見をいただいております。これらのご意見も踏まえながら、市行政を進めていく予定です。

この新たに策定した総合計画に基づいた行政運営は、4月から開始されました。計画の概要については、お配りしております総合計画の概要版パンフレットに記載されております。この計画の目指すところは、8年間でやさしさに包まれた滝沢を目指すということとなります。

具体的な取組としては、市民主体の地域づくり、市民主体活動を支える環境づくり、市民生活の基盤となるセーフティネットの堅持といった方針を設定しています。これを受けて具体的な4年ごとの計画を取りまとめ、市域全体計画として策定しています。今後、皆様にご意見をいただきながら、市域全体計画の4年間の詳細や今年度の取組について検討していきたいと考えております。

また、今までの審議会のご議論の中でも、より具体的な計画を見せてほしいというご意見を承っております。

審議会条例では、審議会の所掌いただく範囲は、基本構想と基本計画の部分とされています。しかし、基本構想や基本計画にひもづく具体的な事務事業の部分についても、気になる部分かと思っておりますので、実行計画書を参考資料として今回配付させていただいております。

ます。

次に、8年間の基本構想の進捗具合を測る指標として、たきざわやさしき指標16項目の選定を行いました。今後は市民アンケートなどに基づきながら、これらの項目の進捗度を管理し、計画を評価していきます。

更に、地域全体計画と7つの部門別計画とは別に重要な5つの視点「つながる滝沢」「こどもまんなか滝沢」「いきいき滝沢」「まなぶ滝沢」「はたらく滝沢」に基づいて、市の行政運営を進めていきたいと考えています。

本日2つ目の議題として、令和6年度の7つの部門別計画をお示ししますので、ご意見をいただきたいと思っています。

最後のページになりますが、市民主体の地域づくりを推進するため、市内11地域の各地域別計画も策定しております。こちらは目指す地域の将来の姿を記載したもので、5月15日の広報の配付に併せて、各戸に該当の計画書を配付しております。市民の皆様にはこの計画書をお手元において市民主体の活動を進めていただきたいと考えておりますし、また市行政がそのサポートを実施していきたいと考えています。

以上が第2次滝沢市総合計画の概要です。

#### (進行) 会長

ただいまの事務局からの説明についてのご質問やご意見はありますか？策定に至る流れについては再任の委員の方はご存知かもしれませんが、新任の委員の方もいらっしゃると思いますので、何かお気づきの点があれば遠慮なく発言をお願いします。

(発言無し)

#### (質問) 会長

それでは、私から先ほどお話いただいた答申の中の留意事項についてです。今回の計画に限らずいつも問題になるのが、せっかく良い計画を作っても、住民の方々に知られていないという事実があることです。

そこで留意事項では、市民がこの総合計画を自分たちの計画だと感じることができるように、多様な手法を用いながら理解を促進することを求めています。これに関連し、今後様々な機会をとらえて、周知や活用を図っていききたいということだと思っておりますが、その点について、市としてどのようにお考えか伺いたいと思います。

#### (回答) 事務局

総合計画の周知に関してですが、地域の皆様との市政懇談会や市長との対話など様々な会議において、本日配付させていただきました概要版パンフレットを使用して、説明を行う予定です。

#### (回答) 市長

今の事務局からの答弁にもあったとおり、「市長と話そう」でも総合計画の周知を図っ

ていますし、その他各団体からの求めに応じて随時説明をさせていただいています。今後も機会をとらえながら、私からも説明を行ってまいりたいと考えています。

**(進行) 会長**

はい、よろしく申し上げます。皆様その他意見はよろしいですか？

では、次の議題に移りたいと思います。次の議題は「令和6年度市長方針及び各政策方針について」です。事務局から説明をお願いいたします。

**(説明) 事務局**

はい、それでは資料の2「令和6年度市長方針及び各政策方針について」に関し、まずは市長から説明いたします。

**(説明) 市長**

それでは資料2に基づいて説明いたします。

令和6年度市長方針は、滝沢市総合計画基本構想の実現を目指し、取り組む基本計画期間内の政策や施策、事務事業の展開の基礎となる指針であります。これは毎年作成するものです。それでは内容についての概要を説明させていただきます。

令和6年度は、令和13年度までを基本計画期間とする第2次滝沢市総合計画の最初の年度となります。この計画では、一方的ではなく、お互いに共感し合いながら寄り添い、ともに生きていくということをやさしさとし、社会的包摂性の高い地域社会、やさしさや温かさに包まれた滝沢市の実現に向けて、行政と市民が一体となって推進することを目指しております。

また、市を取り巻く環境の変化に対応しつつ、第1次滝沢市総合計画で進めてきた市民主体の地域づくりを第2次滝沢市総合計画に基づいて一層進展させるため、基本計画に掲げた取組の推進はもちろんのこと、市民に寄り添いながら「新たな発想の創出」「挑戦」「真摯に学び、実践する」などの姿勢のもと、決断と実行により市政を推進します。

更に第2次滝沢市総合計画では、市民主体の地域づくり活動への支援を強化する方針を掲げさせていただきました。市域全体計画に内包される部門別計画では、市民の健康づくりや、妊娠期から子育て期までの支援、そして障がい者への支援、生活困窮者への支援、高齢者への支援など幅広い分野を担当してきた従来の健康福祉部門を、よりきめ細やかな行政サービスを提供するために健康こども部門と福祉部門に分割させていただきました。

特に健康こども部門では、子どもや子育てに寛容な社会の実現を目指し、妊産婦や子育て世代、子どもに関する一体的な相談支援を強化いたします。

そして、市制施行10周年を迎え、令和6年度を新たな出発の年度とするため、第2次滝沢市総合計画が目指す状態の実現に向けた事務事業の推進、5つの重要な視点に関する事務事業の重点的な推進、全事務事業に係る展開手法の推進の3点を方針として市政運営に取り組んでまいります。

このうち5つの重要な視点に関連する事務事業の重点的な推進においては、「つながる

滝沢」「こどもまんなか滝沢」「いきいき滝沢」「まなぶ滝沢」「はたらく滝沢」という5つの視点に基づき政策や事業を展開してまいります。

また、全事務事業に係る展開手法においては、市政への関心を高め、市への愛着を醸成する魅力ある情報の発信と、大学が所在していること、更に県内自治体の中でも若い世代が多いことを強みととらえまして、若者が活躍できる環境づくりに焦点を当て、若者の活躍推進を意識しながら、事務事業を展開させていただきます。

以上が令和6年度の市長方針の概要になります。

#### (説明) 事務局

各政策方針の説明については事前に資料を配布させていただいておりますことから、この場での説明は割愛させていただきたいと思っております。

#### (進行) 会長

はい、分かりました。市長方針に関しては市長自らご説明いただきました。また各政策方針に関しては、事前に配布された資料に目を通していただいているということです。

今日は各部長さんもそろっておりますので、ご意見やご質問のある委員の方はご発言をお願いします。

#### (意見) 委員

市長の方針としての子どもや子育てを中心に据えた政策は非常にいいと思っております。

ここからは具体的な話になりますが、医師会で主に問題と感じているのは滝沢市の休祭日当番の体制についてです。

休祭日当番を9時から5時までやっても、滝沢市民はほとんどが盛岡市の病院に行っているようです。私のところで休祭日当番をやっても来るのは10人前後です。後輩の盛岡市の医師に話を聞いたところ、そちらでは休祭日当番の際は30人40人の来院があるとのことでした。滝沢市の休祭日の医療需要は盛岡市の方に集中しているという状況です。

一方で、市に提案として当番医はクリニックで診療するのではなく、市が初期救急治療を行える場所を整備し、看護師や事務のスタッフを1人雇ってもらい、私たちがそこで従来通りの診療を9時から5時まで行えないかという提案をしました。

しかし、前市長からはあまり前向きな意見をいただけませんでした。私たちはパンデミックなどの状況でも、このような場所があれば、そこで交代で診療することができるし、コロナ禍の時であれば夕方や土日なども全て開放すれば、会員がワクチン接種などを常時行える可能性があると考え、以前から要望していることでもあります。

武田市長にも何度かお願いしたこともありますが、武田市長からはまずは市民への医療に関するアンケートを実施し、意見を伺いたいとの話を聞いております。

ただ、今後私たちが提案している問題がどうなっていくのかが分かりませんので、皆さんのいる場で市長からご意見をいただけるとありがたいです。

**(進行) 会長**

はい、ありがとうございます。では市長にぜひ回答していただきたいということですのでよろしくお願いします。

**(回答) 市長**

まず、これまで様々な形で、診療を続けていただいた医師会の皆さんには本当に感謝申し上げます。休祭日の当番医に関しては、なかなか難しいということも伺っております。私が掲げた公約の中にもあるとおり、滝沢市内の医療を充実させることが私の目標でもあります。市内の医療を充実させるにはどうすればいいのか、市民の皆さんと意見交換しながら、アンケート調査を実施したいと思っています。

また、先生の方からは、どこかに診療場所を設けていただきたいという提案をいただいております。その場所の確保についても何度も会議を行ってきました。

しかし、その場所の選定がなかなか難しいという現実もあります。今後の方向性を考えるためには、市民のニーズを明らかにしながら、医師会の皆さんの意見も踏まえ進めなければと考えています。

**(進行) 会長**

よろしいですか。それでは他の委員の方、ご意見、ご質問をお願いします。

**(意見) 委員**

市長から先ほど話があった重要な視点の「こどもまんなか滝沢」を見ますと、若者がたくさんいる滝沢市となっています。

ですが、学生ではない20代30代の方々の結婚支援や子育ての支援をどのように考えているのかが分かりません。

例えば他市町村だと移住される方に、支援があると聞きますが、滝沢市のこの辺りの考えを伺いたいと思います。

**(回答) 市長**

今年から、東京で滝沢市出身の方と「市長と語る会」というのを行っています。

そこで若い方からは、結婚や子育ての支援よりも、まずは滝沢に新たな働く場を作りたいとの要望を頂きました。

そのような要望も踏まえ、イノベーションセンターの隣の土地を県から購入し、整備し、IT企業を誘致し、働く場を作っていくという展開を考えています。

また、市内にはイプシロンロケットの部品を作っているすごい企業もありますので、そういった市内企業の魅力や滝沢市の魅力を発信することで子育て中の方やこれから子どもを育てられる方に滝沢市に住みたい、住み続けたいと感じていただければと思っています。

。

**(進行) 会長**

よろしいですか。それでは他の委員の方、ご意見、ご質問をお願いします。

**(意見) 委員**

極力地元にお金を落とすということが滝沢市の働く場の確保、あるいは地元企業の育成のために必要な観点だと思います。現在、滝沢市庁舎の工事を行っているようですが地元業者が工事に入っていますか？

**(回答) 企画総務部長**

入札関係契約関係の原則からすると、工事の金額や規模によって指名できる業者は決まっています。結果として市庁舎の外壁工事には滝沢市の工事業者は入っていません。

ただ、地元企業の育成ということは入札制度でも考慮しており、工事発注ではできるだけ地元の企業を指名することになっています。

また下請や、資材の購入先はできるだけ地元企業を活用してほしいということは契約の仕様に付記しています。

**(回答) 経済産業部長**

地元企業の育成については、商工会と連携しながら物価高騰に係る給付支援等を行っています。

また、企業と企業をつなげ、新しい仕事を生み出していく取組も行っています。

できるだけ現場に出向いて話を聞きながら、それぞれの会社が困っている部分について市のできる範囲の中で、支援を行っていきたいと考えています。

**(回答) 副市長**

滝沢市の働く場という点で申しますと若い方や保護者の方に市内にどういった企業があるかといった情報が知られていないことが、近年分かってきています。そういったことも踏まえ、商工会には市内の企業を知ってもらう取組を行っていただいています。

まずは市内の既存企業を市民の皆さんに分かっていただきながら、新たな事業が行えるように市でも支援を行いたいと考えています。

**(回答) 市長**

関連し、本来は工事には建設現場の働き方改革を踏まえ、土日休みの企業を指名したいが、できていない現状があります。なぜならその条件を加えると地元企業を指名できなくなってしまう場合があるためです。しかし、全国的に今後は土日休みが指名の条件になっていくというような話もあります。

**(進行) 会長**

よろしいですか。若者の活躍、あるいはどういう場所があれば働きたいかが話題になっ

ていますが何か発言はありますか？

**(意見) 委員**

都市開発が進み、企業誘致が積極的に行われれば、どんどん働く場所が増えていくと思います。

**(意見) 委員**

私は盛岡大学の2年生で将来は地元に残るつもりです。しかし具体的にどこの企業で働きたいかは決まっていません。盛岡市の企業を選択肢として考えていますが、滝沢市にどのような企業があるかを詳しく知ることができれば、滝沢市の企業に就職することも選択肢として考えたいと思います。

私自身が滝沢市の企業について詳しく知るために動くことも重要だと思いますが、もう少し市内企業についての情報を積極的に発信していただけるとありがたいです。

**(回答) 経済産業部長**

働く場所についての考え方ですが、地元どんな会社があるのかわからないというのが事実と考えています。若者が働きやすいとはどういうことかと考えると、若者の選択肢が増えるということだと考えています。ただ地方だと複数の選択肢の提供は難しいとも考えています。

しかし、地元にある選択肢を知った上で、他の地域に出ていくのは、仕方のないことだと思いますが、地元にある選択肢を知らないで、他の地域に出ていくという事態は避けたいと考えています。なので、小さいときから地元の企業のことが知れるような仕組みをどうにか作りたいと考えています。

また、いろいろな学生や若者の意見も聞いて、まちづくりに生かしていきたいということで、取組を進めています。

**(意見) 委員**

商工会の取組として、岩手県立大学総合政策学部の学生の皆様に若い感性を生かした商品開発や販売手法等の開発で協力を頂いています。

また商工会でもインターンシップを行っていますし、フェイスブックやインスタグラムでも情報発信をしているのでそちらも見てくださいと思いますが、情報発信力の不足は痛感する部分でもあります。

市内でも世界に誇れるような企業があることから、実際に見てもらおうような取組を検討する必要があると感じました。

学生の皆様には地元企業も就職の選択肢に入れていただければと思います。

**(進行) 会長**

市の方から何かありますでしょうか。

(回答) 市長

岩手県内で1年間に生まれた子どもの数が、三桁に届かない自治体が21か所あるそうです。しかし、例えばイギリスなどの総人口は、日本の総人口の3分の2程度だがあれだけの国力をもっているのに、人口が減っていく中でも日本にはまだまだ伸びる余地や持っている力というものがあると思います。

その部分を伸ばしていくためには、首都圏だけではなく、地方の頑張りも重要だと考えています。

例えば滝沢市内の企業で二酸化炭素の排出量が少ない冷房技術を持っているところがありますが、カーボンニュートラルに貢献できることから、東京の大きいビルなどにも冷房設備を納入していると聞いています。

他にもイノベーションパークで一度に多くの情報を送ることができる短い波長の電波の研究をしている会社があります。この会社からは研究を推進するため、滝沢に電波特区を作ってくれないかとの話を頂いたことがあります。

このイノベーションパークの会社は、世界の携帯電話等の開発をしている会社から引き合いがある会社であります。滝沢にそのような会社があるというのが、なかなか分かってもらえていない状況です。

滝沢市内の地域別計画を見ると、滝沢市は研究学園都市だと書いている自治会の皆さんもいらっしゃいます。そういった点も含めて、まずは自治会の皆さんや、いろんな若い人たちに情報提供したいと考えています。

また、農業についても、現在、滝沢市でブドウを自分で栽培しながら、ワインの醸造を目指している若い人もいます。

働く場所というのは、会社に所属するというのもそうですが、自分で仕事を作るということもあると思いますので、広い視野で考え、起業するというのも検討していただければと思います。

(進行) 会長

よろしいですか。その他、委員から意見はありませんか。

(意見) 委員

資料2の10ページ目の政策に関する指標の状況のところです。

活躍している若者が多い街であると感じている人の割合が20%ほどだが、私も授業の実習で滝沢市と関わったことがありますし、学生アルバイトも活躍している。なので、すごく若者が活躍しているイメージを持っていましたが、現状として市民の方は若者が活躍していると全然感じられていないということに、すごくびっくりしています。

若者と一緒に頑張るまちというのが滝沢のいいところだという風に思っているのに、その良さが市民の皆さんに伝わっていないのは、すごくもったいないと思います。

今もユーチューブだったり、広報紙だったり、インスタグラム等ですごく広報しているというのは感じていますが、より一層の広報が必要だと感じます。

市としては活躍している若者が多いまちであると感じている人の割合が20%しかない現状をどう考えているのか。また、どう対応策をとるのか伺いたと思います。

**(進行) 会長**

なぜこんなに割合が低いのかということと、どうするのかということですね。どうぞ回答をお願いします。

**(回答) 経済産業部長**

活躍している若者が多いまちであると感じている人の割合という指標は、市内に若者が多いということについて、どう指標をとっていくかということと考え、聞いている指標になります。

結果を見ると、大体20%ぐらいということになりますが、回答に関してはやはり地域差も大きくて盛岡大学と県立大学がある東部地域での結果と、例えば市役所近辺地域での結果には大きな差があります。この大きな差も一つの課題だと感じています。

そのような課題や、コロナ禍に学生のアルバイト先がなかなか無いということもあり、学生アルバイトの取組を始めました。しかし、今はどちらかということ学生的アイデアを生かしながら、学生の活躍をどんどん伸ばしていこうという流れになっています。

もっともっと学生や頑張っている若い人たちが多地域になっていけるように一緒に取り組んでいければなと思っています。

**(意見) 委員**

市の方ももちろんと考えていただいているようなので、これからも取組を継続してもらいたいと思います。

**(進行) 会長**

よろしいですか。市の方でもいろいろと考えているというのは分かったと思いますが、市が考えていることが若者に響くとは限らないのでいろいろな助言を学生や若者からしていただけたらいいかなと思います。他に意見のある委員の方はいますか。

**(意見) 委員**

今まで、こどもまんなか滝沢とか若者に対する取組施策等はいろいろお話が出ました。

しかし、滝沢でも高齢化社会が進む中で、高齢者にやさしい滝沢とか、福祉の充実した滝沢とかの部分についてはどのように考えているのか、この総合計画の中では、あまり触れていないようですし、見えてこないの、そこをお伺いしたいと思います。

**(回答) 福祉部長**

高齢者に関する政策の部分でございますが、まずは元気な高齢者の方には、例えば趣味の方々が集まっている「睦大学」などがあります。また、各自治会の方で実施いただいています「生き生きサロン」があります。そういったところでご自身の趣味や体操、お喋り

とかレクリエーションといいますか動いていただくということが一つは大切なことかなというふうに思っております。

それから、例えば介護や医療が必要になった場合に介護や医療のサービスを適切に受けていただくといったことも大切なことだということで、その二つのことを同時に進めていけるような政策を考えていきたいと考えています。

日本の福祉の制度や政策は、これまでは子どもや、障がい者、高齢者といったその対象ごと、なおかつ要介護とか虐待とか生活困窮、そういったリスクごとに制度が設けられてきました。

ですが、最近では社会的孤立とか、生きる上での困難とか生きづらさとかが問題になってきていて、これまでの制度の対象にはなりにくいケースがだんだん出てきたというところなんです。そういった部分を地域で見えていくことが大事ではないかということで、国の方でもいろいろ考えているようです。具体的には重層的支援体制の整備ということで、そういった生きづらさなどを感じている方々をチームとして見ていこうと、今事業を立てているところなんです。

高齢者の方の福祉、あとは子どもを地域全体で見えていくという体制を整えていこうというところで現在進んでいます。

#### (回答) 企画総務部長

参考資料としてお配りさせていただきました、令和6年度実行計画書兼事業説明書をご覧いただければと思います。

こちらには重点事業として5つの重要な視点ごとの、重点事業を記載しています。

様々な視点に基づきながら、第2次総合計画について審議していただきました。それらの議論を踏まえ、事業ベースになったところで重点事業を設定させていただき、事業を進めているというところなんです。

#### (回答) 市長

高齢者の1人世帯、高齢者同士の夫婦の世帯がこれまで以上に増えてくるのが課題だと市では認識しています。

令和5年度までであった健康福祉部を令和6年度は健康子ども部と福祉部の二つに分けました。分割した理由はどこに相談しに行けばいいか分かりやすくするためというのもあります。

それからまだ完全に決まったものではないが、「認知症の人とその家族にやさしいまち・たきざわ」という宣言するための準備を行っているところです。

#### (進行) 会長

これからのことも含めて回答いただきました。他にありますかでしょうか。

#### (意見) 委員

今は滝沢市内の各種団体や地域の、組織力や地域力がすごく弱くなっている。その部分が滝沢のこれからの課題であるし、総合計画を展開していく中でもクリアしていかなければならない問題かなと私はそう思っています。

ただ単に市長方針、あるいは総合計画に書いたというだけじゃなくてこれが現実に全庁で展開されるよう行政を行ってもらいたいと思います。

**(進行) 会長**

きちんと全庁内に方針が浸透するよというお話でしたが、冒頭で話がありました地域の足腰が弱っているという話や各種団体の力が落ちているという部分は非常に深刻な問題かなと思います。

**(回答) 市長**

私も自治会など各組織にも所属してきましたが、その中で組織に影響を与えているものとしてやはり定年延長というものがあると感じています。以前であれば、60歳を契機に定年を迎え、自治会の役員をやったり、あるいは市役所を辞めてから地域に入っているいろんな役割をやったりという方がたくさんいらっしゃいました。

ところが定年延長によって65歳まで働く、あるいは70歳まで働くということになり、地域に入って何かするという時間がなくなってきているのではないかと感じています。

しかし、これまでにない動きもあると思っています。

地域の課題に対して対応してみたいという団体も新たに出てきたり、あるいは子どもたちのために何かできないかという方も出てきたりとか、それぞれの地域にある課題に対して、私たちが何とかしようと思って動いてくださる方々もでてきているのも確かです。

そういった方々のやりたいことにも耳を傾けながら、一緒に伴走しながらやっていきたいと思っていますので、いろいろな課題についてしっかりと分析し、職員あるいは各部各課の皆さんと問題を共有しながらやっていければと思っています。

また、計画策定のために実施していた「市長と話そう」は、総合計画の策定が終わってからもずっとやっていますので、そこでいただいたご意見も、関係課にしっかりとつないでいきたいと思っています。

**(意見) 委員**

はい、どうもありがとうございます。現状からすると私は地域の地域力というか、組織力というかがかなり低下しているのではないかと思います。そういった問題に対して真正面から取り組んでいかないと解決は難しいのではないかと思います。

**(進行) 会長**

市への叱咤激励ということであると思います。まだまだ意見はあるかとは思いますが、予定された時間に近づいておりますので、これで議事の「令和6年度市長方針及び各政策方針について」を終了いたします。

## 令和6年度第1回滝沢市総合計画審議会 会議録

予定されていた議事が全て終了しましたので進行を事務局にお返しします。

### (進行) 事務局

丸山会長、議事進行ありがとうございました。

最後にその他ということで皆様の方から何かございますか。

無いようですので、事務局よりその他として今後の総合計画審議会の開催予定を説明させていただきます。

配付させていただきました、右上にその他と記載された令和6年度滝沢市総合計画審議会開催概要をご覧ください。

令和6年度の審議会の日程及び議事につきましては、資料のとおり予定しており、今年度につきましては本日も含めて3回ほど予定しております。

次回につきましては令和6年12月を予定しており、議事としては令和5年度の市長方針の評価及び各部の方針評価についてと、地方創生総合戦略が今年策定年ですので、こちらのご説明をさせていただきたいと思っております。

年が明けて令和7年2月に第3回を予定しております。議事としては、毎年実施しております地域社会アンケートの令和6年度の結果についての報告と地方創生総合戦略の計画案の諮問を行わせていただければというふうに考えております。

また連絡事項となりますが、審議会の開催にあたっては郵送かメールで前もって資料を送付いたしますので事前にお目通しいただき、審議会当日も御持参いただきますよう、お願いしたいと思います。

それではこれもちまして、令和6年度第1回滝沢市総合計画審議会を閉会いたします。

皆様におかれましては、長時間にわたり大変ありがとうございました。